

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：薬務水道費 目：薬務費

事業名 献血推進対策費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 薬務水道課 生産指導監視係 電話番号：058-272-1111 (内 2586)

E-mail: c11224@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,166千円 (前年度予算額: 2,191千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,191	0	0	0	0	0	0	0	2,191
要求額	2,166	0	0	0	0	0	0	0	2,166
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・高齢社会の進展等により、血液製剤の使用量が年々増加している反面、献血可能人口は減少傾向にある。
- ・近年、若年層の献血者数は顕著に減少していることから、若年層に対する働きかけが必要である。特に献血対象年齢となる高校生2年生を対象とした啓発活動の強化を図る。
- ・「献血の推進により、県内における安定的な血液供給を確保する」を目標に献血の推進に取り組むとともに、医療機関に対して血液製剤の適正使用の推進を図る。

(2) 事業内容

- ・県内での献血の推進を図るとともに、血液製剤使用適正化を推進するため、次の事業を実施する。
 - ア 献血普及啓発キャンペーンの実施
 - イ 高校生を対象とした献血推進対策の実施
 - ウ 献血普及推進大会 (献血感謝の集い) の開催
 - エ 血液製剤使用適正化事業 (岐阜県合同輸血療法委員会等) の実施

オ 献血推進活動支援事業の実施

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（以下「血液法」という。）第5条において、献血の推進は地方公共団体の責務とされていることから、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	126	合同輸血療法委員会委員謝礼
旅費	584	合同輸血療法委員会委員及び献血推進協議会委員費用弁償、業務旅費
需用費	572	消耗品費、表彰状印刷費
役務費	239	通信運搬費
委託料	545	血液製剤適正使用推進事業委託費
使用料及び 賃借料	100	献血感謝の集い会場費
合計	2,166	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律
- ・令和3年度岐阜県献血推進計画

※単年度計画のため、国計画を踏まえ、今後、令和4年度計画を策定します。

事業評価調書（県単独補助金除く）

- | | |
|-------------------------------------|--------|
| <input type="checkbox"/> | 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
将来にわたり、県内で必要な血液を県内の献血で確保することができるよう献血の推進を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R1)	R2 年度 実績	R3 年度 目標	R4 年度 目標	終期目標 (R)	達成率
① 目標献血者数に対する献血者数(人)	103	104	100	100	100	100%
② 400mL 献血率 (%)	93.7	95	97	97	97	98%
③ 採血／供給比 (%) (赤血球製剤)	99.3	97.6	100	100	100	97.6%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生向け献血推進リーフレットの作成、配布（県内82校の新2年生に全生徒分を配布） ・合同輸血療法委員会及び専門部会の開催 ・血液製剤の使用に関する実態調査（使用量上位30医療機関） ○成果 <ul style="list-style-type: none"> ・献血の啓発を継続することで、令和2年度の400mL献血率は95.0%（前年度93.7%）と上昇している。 ・高校5校で献血セミナーを開催（1,541名が受講）し、受講した高校生からは、献血への理解が深まったという感想等が得られた。 ・合同輸血療法委員会及び専門部会の活動により、各医療機関において、血液製剤の適正使用に関する情報共有が促進され、具体的な取組が推進されることが期待できる。
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	医療機関で必要とする輸血用製剤を安定的に供給する必要があるが、新型コロナウイルス感染症の流行により、献血者数の減少等が生じている。
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	献血の啓発を継続することで、400mL献血率が増加している。
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 2	委員会及び講習会等をオンラインで実施する等、事業の効率化が図られるとともに、今まで参加が困難であった山間地の医療機関の従事者等に出席いただくことができた。

(今後の課題)

新型コロナウイルス感染症の影響により、高校献血の実施や、セミナー等の受入が減少しているため、高校生に対する普及啓発の強化が一層必要である。
また、街頭献血といった活動が制限される中で、効果的な啓発方法の検討が必要である。

(次年度の方向性)

特に献血者数が減少している若年層を対象に普及啓発の強化が必要であり、各高校での献血セミナーの受入れ、高校献血の実施について一層協力を求めていく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	